

# Ⅶ 主な区の防災対策

品川区ではさまざまな防災対策を行っています。  
賢く活用して家庭の防災対策に役立てましょう。

## 1 防災情報の提供

### ●防災行政無線



防災行政無線による伝達情報は、  
①震度4以上の地震を品川区役所の震度計が計測したとき  
②震度5弱以上の緊急地震速報が発せられたとき  
③津波警報（大津波、津波）が発せられたとき  
④その他、災害に関する重要な情報  
など、さまざまなものがあります。  
防災行政無線から正確な情報を入手し、非常時でも  
冷静に判断し、迅速に行動しましょう。

防災行政無線は、高層建築物による反響や遮断、住宅の密閉度の向上等により、音声聞き取りにくいこともあります。防災行政無線を受信する防災ラジオについても受信状態によっては、雑音が入ることがあります。区民の皆さんに大切な情報をお届けするために、区のホームページやケーブルテレビの品川区民チャンネルを利用した緊急L字放送など、さまざまな手段を使って防災行政無線を補完しています。

- 品川区ホームページ  
<http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>
- ケーブルテレビ品川 品川区民チャンネル  
地デジ11チャンネル
- エフエムインターウェーブ株式会社  
InterFM 76.1MHz  
災害時には公的な情報を放送します。

### ●全国瞬時警報システム（J-ALERT）

全国瞬時警報システムとは、国が発信する対処に時間的余裕のない「弾道ミサイルによる武力攻撃事態の発生」や「大規模テロの発生」などの緊急情報を、人工衛星を經由して品川区の防災行政無線を自動起動させ、瞬時にサイレンや音声で情報伝達するシステムです。



### ●町会・自治会等向け情報配信システムの配備

災害時、地域コミュニティのリーダーや関係機関との情報伝達を正確、迅速に行えるよう、通話規制を受けにくい方法により、文字情報、双方向通話等が可能な情報配信システムにより連携します。

## 2 物資の備蓄

### ●区の備蓄対策

品川区地域防災計画に基づき、食糧・水・生活必需品など必要な物資を備蓄しています。災害時食糧供給計画の都と区の役割分担により、現在アルファ化米・カンパン約50万食などを備蓄しています。飲料水の確保については、生命維持の最低必要量として一人1日3ℓを基準としています。区では応急給水槽4カ所に4,600m<sup>3</sup>（460万ℓ）の他、避難所の受水槽、ペットボトル飲料水を備蓄しています。

### ●災害対策備蓄倉庫 16カ所

### ●区立小・中学校など避難所の備蓄倉庫 52カ所

基本的な避難所1校あたりの備蓄および機能

	品名	数量
食料品等	アルファ化米・カンパン	3,000食
	梅粥	150食
	レトルト食品	60食
	アレルギー対応アルファ化米	100食
	梅干	9kg
	粉ミルク（アレルギー対応含む）	28缶
	哺乳ビン	30本
	ミニゴトクセット	2組
	LPガスバーナー	1基
	炭バサミ	2丁
	固形燃料	72個
	ろ過機	1台
	ポリタンク	30個
	ろうそく	30本
飲料水（1.5ℓ）	1,200本	
資機材	受水槽遮断弁	1台
	非常用発電装置	1台
	災害時優先電話	5台

	品名	数量
設備	仮設トイレ	5基
	洋式トイレ用台座	5台
生活用品	トイレトイレットペーパー	100巻
	おむつ（大人用）	185枚
	おむつ（子供用）	1,244枚
	尿取りシート	90枚
	生理用品	120枚
	毛布	500枚
	ブルーシート	50枚
	スコップ	5本
	腕章	50枚
	救急箱	2箱
	アルミマット	100枚
	室内用組立式簡易トイレ（12回分）	10セット
既設トイレ用簡易トイレ袋（200回分）	13セット	
レスキューセット	1セット	

※この他、民間事業所等の協力を得て、分散備蓄に努めています。

### ●災害対策用応急給水槽 4カ所

- 林試の森公園（1,500m<sup>3</sup>）
- 戸越公園（1,500m<sup>3</sup>）
- 八潮しおじ公園（1,500m<sup>3</sup>）
- 八潮高等学校（100m<sup>3</sup>）

※他に各小・中学校等避難所の受水槽に遮断装置を付け飲料水を確保。

### ●家庭用防災用品あっせん・家具転倒防止器具取付助成

#### ●防災用品あっせん

品名	あっせん価格
家具転倒防止器具	1,209～5,702円
簡易トイレ	2,592～4,320円
保存水（賞味期限5年）	2,073円
アルファ化米（賞味期限5年）	2,315円

※平成27年4月1日現在の価格です。

防災用品あっせんのご案内は、区のホームページ、または防災課窓口で入手できます。  
問い合わせ 防災課 ☎5742-6696

#### ●家具転倒防止器具の取付支援

家具転倒防止器具の取付事業者の紹介および取付費用の助成をしています。  
問い合わせ 都市計画課 ☎5742-6777

#### 高齢者等への助成

#### ●家具転倒防止器具の購入および取付費用の助成

65歳以上の高齢者世帯または障害者の世帯が対象。  
問い合わせ 高齢者地域支援課 ☎5742-6735

大地震が発生しても、火災の発生や家屋の倒壊などがなく、引き続き自宅で生活できる場合は避難の必要はありません。自宅で生活するために、最低3日分の食糧や飲料水を用意しましょう。水は一人1日3ℓが目安です。